

都内社会福祉法人の理事報酬（総額）の状況（令和5年度支給分）

- 社会福祉法人現況報告書の「3.当該会計年度の初日における理事の状況」の「(3-12)理事全員の報酬等の総額」を集計しました。
- 理事全員の報酬等の総額（報酬総額）は、令和5年度に全ての理事に対して支給された報酬額の合計です。実費相当額の旅費又は費用弁償を除きます。また、理事の報酬総額には、法人職員・施設職員（施設長等）を兼務している理事に対して支給した職員給与額を含みます。
- 都内1,054法人のうち、理事報酬を支給している法人が964法人（91%）、理事報酬を支給していない法人が87法人（8%）となっています。
- 収益規模別に分類すると、収益規模の大きい法人ほど、理事の現員数が多く、理事報酬を支給している割合が高く、報酬総額が大きくなる傾向があります。

		法人数	理事 現員数	業務執行 理事設置数	報酬総額 平均値	報酬総額 中央値	支給 無し	10万円 未満	10万円以上 100万円未満	100万円以上 1000万円未満	1000万円以上 2000万円未満	2000万円 以上	不明
全法人		1,054	7.0	1.3	¥14,743,280	¥12,560,000	87	43	160	169	268	324	3
収 益 規 模 別	2億未満	186	6.5	1.3	¥7,789,736	¥6,038,711	29	14	35	32	58	18	0
	2億以上 5億未満	352	6.8	1.4	¥9,960,630	¥6,678,018	40	21	72	58	97	62	2
	5億以上 10億未満	246	7.0	1.3	¥16,599,795	¥17,278,770	10	7	31	35	69	93	1
	10億以上 20億未満	142	7.5	1.4	¥16,658,653	¥15,472,500	7	0	18	37	22	58	0
	20億以上 30億未満	60	7.0	1.3	¥27,370,846	¥24,639,338	0	1	3	3	12	41	0
	30億以上 50億未満	38	7.4	1.5	¥33,103,005	¥28,764,542	0	0	0	3	6	29	0
	50億以上 100億未満	20	8.2	1.2	¥37,903,965	¥39,676,581	1	0	0	1	4	14	0
	100億以上	10	9.0	2.1	¥46,935,282	¥41,629,112	0	0	1	0	0	9	0

(注1) 厚生労働大臣所轄法人及び調査時点で現況報告書未提出の法人を除く。
(注2) 理事現員数は「都内社会福祉法人の理事の状況」、業務執行理事設置数は「都内社会福祉法人の業務執行理事の状況」の集計結果による現員数の平均人数である。
(注3) 報酬総額の平均値及び中央値は、支給無し・不明の法人を除いて算出した。